

第384回上山市農業委員会総会議事録

1 期 日 令和2年11月25日（水）午後1時30分開会

2 場 所 市役所401・402会議室

3 出席委員 16人

1 番 江口勘四郎委員

2 番 長沼健司委員

3 番 山川光照委員

4 番 上妻一実委員

5 番 山口久志委員

6 番 吉田とも委員

7 番 井上隆市委員

8 番 松田陽一委員

9 番 木村 正委員

10 番 富田憲一委員

11 番 鈴木萬四郎委員

12 番 渡邊智春委員

13 番 後藤敏秀委員

14 番 原田広幸委員

15 番 木村辰也委員

16 番 花谷和男委員

出席推進委員 なし

傍聴 なし

4 欠席委員

5 議事日程

日程1 諸般の報告

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 議 第1号 第428回農用地利用集積計画（所有権移転）について

日程4 議 第2号 第429回農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程5 報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について

日程6 報告第2号 農地法第18条の規定による通知書の受理について

日程7 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程8 報告第4号 使用貸借契約の解約書の届出について

6 事務局出席職員

事務局長 漆山徹、係長 柏倉昌範、係員 大沼織江、係員 齋藤啓華

7 会議の概要

議長 定刻になりましたので、11月16日に告示になりました、第384回上山市農業委員会総会を開会します。出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の会議は、各位のお手元に配布しております議事日程により進めます。

議長 日程1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告を申し上げます。第1、招集告示について、令和2年11月16日、上山市農業委員会告示第14号により、令和2年11月25日、第384回上山市農業委員会総会を招集する旨告示されました。第2、出席告知について、令和

2年11月18日付け農委第162号をもって、第384回上山市農業委員会総会に出席されるよう告知いたしました。第3、総会資料の配布について、第384回上山市農業委員会総会日程等、関係資料はお手元に配布しております。第4、総会出欠席委員数について、委員定数16人、現在出席委員16人となっております。以上で報告を終わります。

議長 日程2、議事録署名委員の指名であります。上山市農業委員会総会会議規則第29条の規定により、議長において、5番、山口久志委員、12番、渡邊智春委員を指名いたします。

議長 日程3、議第1号、第428回農用地利用集積計画の所有権移転について議題いたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 議第1号、第428回農用地利用集積計画の所有権移転について説明いたしますので、議案書の1ページをお開きください。11件の申請がございました。整理番号1について説明いたします。譲受人は〇〇氏、認定農業者、譲渡人は〇〇氏でございます。三上地内の畑1筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第428回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号1については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。次に整理番号2について、事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。

事務局長 整理番号2について説明いたします。譲受人は〇〇氏、認定農業者、譲渡人は〇〇氏でございます。檜下地内の畑2筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第428回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号2については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。次に整理番号3について、事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。

事務局長 整理番号3について説明いたします。有限会社〇〇、認定農業者、譲渡人は〇〇氏でございます。檜下地内の田畑2筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第428回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号3については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。次に整理番号4について、事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。

事務局長 整理番号4について説明いたします。譲受人は〇〇氏、認定新規就農者、譲渡人は〇〇氏でございます。皆沢地内の畑2筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第428回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号4については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。次に整理番号5から11については関連がありますので、一括して事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。

事務局長 整理番号5から11について説明いたします。譲受人は〇〇氏、認定農業者、譲渡人は須田板在住の〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏及び〇〇氏でございます。須田板地内の畑11筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第428回農用地利用集積計画の所有権移転のうち、整理番号5から11については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。

議長 日程4、議第2号、第429回農用地利用集積計画の利用権設定について議題いたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 議第2号、第429回農用地利用集積計画の利用権設定について説明いたしますので、議案書の4ページをお開きください。2件の申請がございました。整理番号1について説明いたします。借り人は〇〇氏、認定農業者、貸し人は〇〇氏であります。藤吾地内の畑2筆について賃借権を設定するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第429回農用地利用集積計画の利用権設定のうち、整理番号1については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり許可することに決しました。次に、整理番号2について事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。

事務局長 整理番号2について説明いたします。借り人は〇〇氏、認定農業者、貸し人は〇〇氏であります。皆沢地内の田1筆について賃借権を設定するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第429回農用地利用集積計画の利用権設定のうち、整理番号2については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり許可することに決しました。

議長 日程5、報告第1号、農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について報告いたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 報告第1号、農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について報告いたしますので、議案書の5ページをお開きください。1件の届出がございました。整理番号1について説明いたします。貸し人は、〇〇氏、借り人は〇〇氏、会社員、及び〇〇氏、会社員です。鶴脛町二丁目地内の畑1筆について、一般住宅建築のため転用するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程6、報告第2号、農地法第18条の規定による通知書の受理について報告いたします。内容について事務局長より説明します。事務局長。

事務局長 報告第2号、農地法第18条の規定による通知書の受理について報告いたしますので、議案書の6ページをお開きください。3件の届出がございました。整理番号1について説明いたします。貸し人は〇〇氏、借り人は公益財団法人〇〇であります。牧野地内の田4筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。次に、整理番号2について事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 整理番号2について説明いたします。貸し人は〇〇、借り人は公益財団法人〇〇であります。高野及び永野地内の畑2筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。次に、整理番号3について事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 整理番号3について説明いたします。貸し人は〇〇氏、借り人は有限会社〇〇であります。先ほど議決いただきました、農用地利用集積計画の所有権移転及び利用権設定に伴い、皆沢地内の田畑3筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程7、報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。内容については事務局長より報告します。事務局長。

事務局長 報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたしますので、議案書の7ページをお開きください。7件の届出があり、全て相続により所有権を取得したものです。なお、整理番号1から6については、農業委員会によるあっせん等の希望有となっております。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

富田委員 整理番号4について、相続ということだが親は亡くなっていないのだが生前贈与ということか。

事務局 登記の手続きは相続が原因で完了していることを、書類で確認しています。

富田委員 この親も本人も農業者年金は関係ないが、仮に生前贈与の場合はもらっている
とまずいのか。

事務局 支給停止になります。

富田委員 生前贈与でもあっせんはできるのか。

事務局 あっせん自体は所有者が変わったということなので、希望する場合は可能です。
作る人いないということなので。

富田委員 親戚で作業を請け負ってもらっている人はいるのだが。

議長 4 4 筆すべて借りているのかわからない。その他の部分かもしれないので、地元農
業委員が確認しながらスムーズに貸し借りができるようにしてほしい。

富田委員 畑は荒れ地になっており、あっせんできる状況にない。筆数が多く一つ一つが
小さい。

議長 あっせん希望というのは結構そのようなケースは多いと思う。

井上委員 整理番号7については、先日、現地確認した農地のことか。

事務局 先日、確認いただいた農地とは別のものです。

議長 他に質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程8、報告第4号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたします。内容
については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第4号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたしますので、議案
書の8ページをお開きください。1件の届出がございました。整理番号1につい
て説明いたします。貸し人は〇〇氏、借り人は〇〇氏で、両者は親子であります。
先ほど議決いただきました、農用地利用集積計画の所有権移転に伴い、須田板地
内の畑2筆について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案
書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。最後にお諮りいたします。本総会において議決された議案の
中で、字句、数字等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いた
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、字句・数字等の整理を要するものについては、議
長に委任することに決しました。以上をもって、本日の総会の日程は全部終了いた
しました。

(終了時刻 午後1時56分)

議事録署名人

議事録署名人